

第27回 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日 ▶ 2024年3月31日



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/6055/>



日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時

場所

三重県四日市市安島1丁目3番38号
都ホテル四日市 4階

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

インターネットおよび書面による行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時30分まで

【株主総会資料の電子提供制度について】

会社法改正により株主総会資料の電子提供制度が導入されました。株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトによる閲覧に変更となりました。株主総会資料は、当社ウェブサイトなどに掲載し、株主の皆様のお手元にはそのアクセス方法などを記載した書面をお届けしております。本招集ご通知1頁でご案内のウェブサイトからすべての資料をご確認いただけます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード6055
2024年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2024年6月3日

株 主 各 位

三重県三重郡菟野町永井3098番22
ジャパンマテリアル株式会社
代表取締役社長 田 中 久 男

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類などの内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/6055/teiji/>



当社ウェブサイト 「株主総会」 <https://www.j-materials.jp/ir/meeting/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ジャパンマテリアル」または「コード」に当社証券コード「6055」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、パソコン、スマートフォン等から議決権をご行使くださるか、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、当社に到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始時刻午前9時30分）
2. 場 所 三重県四日市市安島1丁目3番38号 都ホテル四日市4階
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第27期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

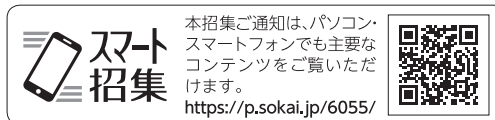
1. インターネットと書面による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
2. ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ◎電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎株主総会決議ご通知は送付せず、定時株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイトに議決権の行使結果を掲載させていただきます。
- ◎株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。あらかじめご了承ください。

当社ウェブサイトアドレス <https://www.j-materials.jp/>

本招集ご通知の主要なコンテンツは、パソコン・スマートフォン等でもご覧いただけます。



事前の議決権行使方法についてのご案内



1 インターネットによる議決権行使

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時30分まで



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です！



2 書面による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2024年6月25日（火）

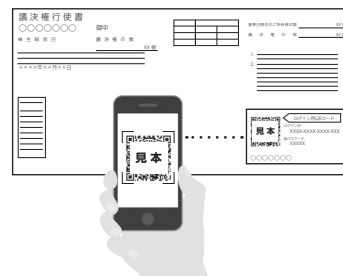
午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

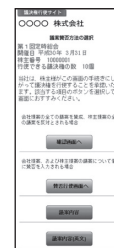
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

ご注意事項

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

■ インターネットにより議決権行使をされる場合は、書面によるお手続きは不要です。

「ログインID・仮パスワード」
を入力

「ログイン」をクリック

■ インターネットと書面により、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

■ インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保の充実を勘案して配当を行うことを基本方針として次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | |
| 当社普通株式1株につき金 20円 | 総額 2,054,763,600円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2024年6月27日 |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会から特段の意見はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き>

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬等諮問委員会における審議を経て、監査等委員会の意見を確認した後、株主総会付議議案として取締役会で決議、本総会に提出しております。

- (1) 当社の企業理念に基づき、貢献することを期待できる人物であること、管掌部門の問題を適確に把握し他の役職員と協力して問題を解決する能力があること、法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有すること。
- (2) 社外取締役には高い見識に基づく客観的な視点で、取締役会への助言および各取締役の職務執行の監督を行う役割が期待できること。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	田中 久男	再任			代表取締役社長	18回／18回 (出席率100%)
2	甲斐 哲郎	再任			常務取締役	18回／18回 (出席率100%)
3	田中 宏典	再任			常務取締役	18回／18回 (出席率100%)
4	長谷 圭祐	再任			取締役	18回／18回 (出席率100%)
5	坂口 好則	再任			取締役	18回／18回 (出席率100%)
6	矢内 信晴	再任			取締役	18回／18回 (出席率100%)
7	田中 智和	再任			取締役	18回／18回 (出席率100%)
8	田村 安	新任			—	—
9	大島 次郎	再任	社外	独立	社外取締役	17回／18回 (出席率94.4%)
10	杉山 賢一	再任	社外	独立	社外取締役	18回／18回 (出席率100%)
11	沼沢 禎寛	再任	社外	独立	社外取締役	18回／18回 (出席率100%)

1. た な か ひ さ お 田中 久男

再任
(1947年7月13日生)

所有する当社株式数 12,522,500株

● 略歴、地位および担当

2003年7月 当社入社営業統括本部長

2006年3月 当社代表取締役社長（現任）

● 重要な兼職の状況

公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事長

● 取締役候補者とした理由

当社エレクトロニクス関連事業およびグラフィッククスソリューション事業などに関して長期的な視点のもと事業推進してまいりました。今後も当社事業の持続的な発展と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

田中久男氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. かい てつ お 甲斐 哲郎

再任
(1950年1月27日生)

所有する当社株式数

22,000株

● 略歴、地位および担当

- 2017年1月 当社入社
- 2017年4月 当社執行役員営業本部長
- 2017年6月 当社取締役執行役員営業本部長
- 2018年12月 当社常務取締役執行役員生産本部長
- 2024年4月 当社常務取締役執行役員PM本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も生産管理および購買部門を管掌するPM部門の責任者として当社の企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

甲斐哲郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. た な か こうすけ 田中 宏典

再任
(1977年4月7日生)

所有する当社株式数

13,400株

● 略歴、地位および担当

2003年4月 株式会社東和商工入社
2006年4月 当社入社
2014年4月 当社生産本部生産管理部長
2017年4月 当社執行役員生産管理本部長
2018年12月 当社執行役員北上事業所長
2019年6月 当社取締役執行役員北上事業所長
2022年6月 当社常務取締役執行役員北上事業所長
2023年10月 当社常務取締役執行役員熊本事業所長
2024年4月 当社常務取締役執行役員営業本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社取締役およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後もエレクトロニクス関連事業全般に係る当社グループの営業部門の責任者として当社の企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

田中宏典氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

4. は せ けいすけ 長谷 圭祐

再任
(1952年8月19日生)

所有する当社株式数

258,500株

● 略歴、地位および担当

- 2013年4月 当社入社
- 2013年10月 当社技術営業本部技術統括部長
- 2014年1月 当社技術本部長
- 2014年6月 当社取締役執行役員技術本部長
- 2022年4月 当社取締役執行役員管理本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も管理部門の責任者として当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化および当社の企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

長谷圭祐氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

5. さかぐち よしのり 坂口 好則

再任
(1960年12月19日生)

所有する当社株式数

207,800株

● 略歴、地位および担当

- 1998年10月 当社入社
- 2006年 4月 当社グラフィックスソリューション事業部担当部長
- 2007年 4月 当社グラフィックスソリューション事業部長
- 2012年 4月 当社グラフィックスソリューション事業部統括部長
- 2013年 4月 当社執行役員グラフィックスソリューション事業部長
- 2015年 6月 当社取締役執行役員グラフィックスソリューション事業部長（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社シーセット 代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

当社取締役およびその子会社の代表取締役社長として経営に携わり、またグラフィックスソリューション事業における豊富な経験と実績を有しております。今後もグラフィックスソリューション部門の責任者として当社の企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

坂口好則氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

● 略歴、地位および担当

2016年1月 株式会社JMエンジニアリングサービス取締役（現任）

2017年4月 当社入社執行役員TFM本部長

2017年6月 当社取締役執行役員TFM本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も特殊ガス販売管理業務を管掌するTFM部門の責任者として当社の企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

矢内信晴氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

● 略歴、地位および担当

- 1991年3月 株式会社東和商工入社
- 1997年6月 株式会社東和商工取締役
- 2003年3月 当社取締役
- 2006年3月 当社代表取締役専務管理本部長
- 2008年10月 当社専務取締役管理本部長
- 2010年4月 当社取締役営業推進室長
- 2010年7月 当社取締役技術本部長
- 2011年4月 当社取締役エレクトロニクス事業部長
- 2012年6月 当社取締役製造本部長
- 2013年4月 当社取締役執行役員海外担当
- 2014年6月 当社取締役執行役員渉外及び新事業担当
- 2020年4月 当社取締役執行役員
- 2022年4月 当社取締役執行役員技術本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社JMエンジニアリングサービス 代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の代表取締役社長として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も特殊ガス供給装置の開発製造、装置メンテナンスを管掌する技術部門の責任者として当社の企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

田中智和氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

8. たむら やすし 田村 安

新任
(1968年11月2日生)

所有する当社株式数

2,800株

● 略歴、地位および担当

2018年4月 当社入社
2018年10月 当社営業本部プロジェクト推進部長
2021年10月 当社生産副本部長
2022年4月 当社執行役員生産副本部長
2024年4月 当社執行役員F S本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

電子デバイス業界における国内、海外のプラント事業の設計、調達、建設に関する豊富な知識・経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、当社のイニシャル部門である供給配管設計施工を管掌するF S部門の責任者として当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

田村安氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

9. おおしま じろう 大島 次郎

再任 社外 独立
(1953年3月24日生)

所有する当社株式数

7,200株

● 略歴、地位および担当

2009年 6月 東芝マテリアル株式会社代表取締役社長

2013年 6月 東芝マテリアル株式会社顧問

2014年 6月 東芝デバイス株式会社監査役

2015年 6月 当社社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

大島次郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

● 略歴、地位および担当

- 1987年 4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2006年 7月 株式会社 S - t a t i o n 代表取締役（現任）
2013年 6月 一般社団法人中小企業経営支援協議会専務理事（現任）
2014年 1月 株式会社ファブリカコミュニケーションズ（現株式会社ファブリカホールディングス） 社外監査役（現任）
2021年 6月 当社社外取締役（現任）
2021年12月 株式会社エフケイ社外取締役（現任）
2024年 1月 神星工機株式会社社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社 S - t a t i o n 代表取締役
一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事
株式会社ファブリカホールディングス 社外監査役
株式会社エフケイ 社外取締役
神星工機株式会社 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

杉山賢一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

● 略歴、地位および担当

- 2014年7月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員生産本部ディビジョンマネージャー
- 2016年4月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員モバイルディスプレイ事業本部本部長
- 2018年2月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員生産統括部統括部長
- 2018年11月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員チーフ・ストラテジー・オフィサー
- 2019年5月 株式会社ジャパンディスプレイ専務執行役員チーフ・オペレーティング・オフィサー
- 2019年6月 株式会社ジャパンディスプレイ代表取締役専務執行役員チーフ・オペレーティング・オフィサー
- 2022年6月 当社社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

沼沢禎寛氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 大島次郎氏の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結時点において9年であります。
3. 杉山賢一氏の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結時点において3年であります。
4. 沼沢禎寛氏の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結時点において2年であります。
5. 大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であり、各氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 本議案が原案どおり承認可決した場合には、当社は、大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で取締役（社外取締役を含む。）、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補填される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。契約は1年毎に更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

<監査等委員である取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き>

監査等委員である取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬等諮問委員会における審議を経た上で、株主総会付議議案として取締役会で決議、本総会に提出しています。

- (1) 当社の企業理念に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務を監査し、法令または定款違反を未然に防止するとともに、当社グループの健全な経営と社会的信用の維持向上に努めること、中立的・客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献できること。
- (2) 監査等委員である社外取締役には、取締役会へ出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を客観的な立場から監督するとともに、公正な視点での意見の形成・表明を行う役割が期待できること。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位			取締役会への出席状況
1	喜多 照幸	再任			取締役（常勤監査等委員） 18回／18回 (出席率100%)
2	今枝 剛	再任	社外	独立	取締役（監査等委員） 18回／18回 (出席率100%)
3	高橋 裕子	新任	社外	独立	—

1. 喜多 照幸

再任
(1947年8月12日生)

所有する当社株式数 2,525,160株

● 略歴、地位および担当

1971年4月 日本工営株式会社入社
2005年6月 日本工営株式会社執行役員
2009年6月 日本工営株式会社常務執行役員
2010年6月 日本工営株式会社参与
2011年6月 当社監査役
2012年6月 当社取締役管理本部長
2013年4月 当社取締役執行役員管理本部長
2014年6月 当社監査役
2022年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社東和商工 監査役
株式会社JMテック 監査役
株式会社クスノケケミコ 監査役
株式会社JMエンジニアリングサービス 監査役
株式会社PEK 監査役
株式会社シーセット 監査役
茂泰利科技股份有限公司 監察人
株式会社W i L 監査役

● 監査等委員である取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役ならびに監査役を務め、当社グループの事業および経営に関する豊富な経験と見識を有しております。経営全般の監督と有効な助言およびコーポレート・ガバナンス体制の強化が期待されるため、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

喜多照幸氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. いまえだ つよし 今枝 剛

再任 社外 独立
(1973年8月13日生)

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位および担当

- 1996年10月 中央監査法人入社
- 2000年4月 公認会計士登録
- 2007年8月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
- 2012年9月 公認会計士今枝会計事務所所長（現任）
- 2012年10月 税理士登録
- 2016年1月 ナトコ株式会社社外監査役（現任）
- 2016年5月 パレモ・ホールディングス株式会社社外監査役（現任）
- 2020年6月 当社監査役
- 2021年10月 税理士法人クロスブレイン代表社員（現任）
- 2022年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

● 重要な兼職の状況

公認会計士今枝会計事務所 所長
ナトコ株式会社 社外監査役
パレモ・ホールディングス株式会社 社外監査役
税理士法人クロスブレイン 代表社員

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を職務に活かすとともに、取締役の職務執行への監督機能強化が期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

● 特別の利害関係

今枝剛氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. たかはし ひろ こ 高橋 裕子

新任 社外 独立
(1985年7月30日生)

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位および担当

2016年12月 弁護士登録、楠井法律事務所入所
2017年4月 株式会社三重銀行（現株式会社三十三銀行）出向
2019年8月 春馬・野口法律事務所（現and LEGAL 弁護士法人）弁護士（現任）
2021年9月 シンポ株式会社社外監査役（現任）
2023年4月 バイザー株式会社社外監査役（現任）

● 重要な兼職の状況

and LEGAL 弁護士法人 弁護士
シンポ株式会社 社外監査役
バイザー株式会社 社外監査役

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

弁護士として豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役の職務執行への監督機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

● 特別の利害関係

高橋裕子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 今枝剛、高橋裕子の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 今枝剛氏の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結時点において4年であります。
3. 今枝剛氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、高橋裕子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
4. 本議案が原案どおり承認可決した場合には、当社は、今枝剛氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を継続する予定であります。また、高橋裕子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で取締役（社外取締役を含む。）、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補填される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。契約は1年毎に更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

はやし みき お

林 幹夫

(1949年9月16日生)

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位および担当

1974年4月 株式会社東芝入社

1994年4月 株式会社東芝大分工場（現株式会社ジャパンセミコンダクター）第二ペレット製造部長

1997年4月 株式会社東芝四日市工場（現キオクシア株式会社）製造部長

2001年4月 株式会社東芝四日市工場（現キオクシア株式会社）工場長

2003年4月 株式会社東芝セミコンダクター社（現キオクシア株式会社）生産統括責任者

2007年1月 キヤノン株式会社理事

2011年10月 リ・ハヤシコンサルティング株式会社代表取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

リ・ハヤシコンサルティング株式会社 代表取締役

● 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の職務執行への監督機能強化が期待されるため、当社の補欠の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

● 特別の利害関係

林幹夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者の林幹夫氏が代表を務めるリ・ハヤシコンサルティング株式会社と取引がありますが、取引高は当社の当期販売費および一般管理費の1%未満であります。
2. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者の同氏に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 同氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 - (2) 監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由および期待される役割の概要
同氏は、経営者としての経験を有しているため、監査等委員である取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - (3) 同氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
 - (4) 責任限定契約の概要
同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定であります。
 - (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、保険会社との間で取締役（社外取締役を含む。）、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補填される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。契約は1年毎に更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】スキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは次のとおりとなります。

氏名	指名・報酬等諮問委員会	企業経営	エレクトロニクス関連事業	グラフィックソリューション事業・IT関連	技術・生産サービス	営業・マーケティング	財務・経理	法務・人事
田中 久男	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		
甲斐 哲郎		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
田中 宏典		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
長谷 圭祐		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
坂口 好則		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
矢内 信晴			<input type="radio"/>		<input type="radio"/>			
田中 智和		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
田村 安		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
大島 次郎	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
杉山 賢一	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>					<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
沼沢 禎寛	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
喜多 照幸		<input type="radio"/>			<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
今枝 剛							<input type="radio"/>	
高橋 裕子								<input type="radio"/>

【ご参考】社外役員の独立性に関する基準

当社は、次のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社の社外役員における独立性基準を以下のとおり定め、社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去において当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上（以下「業務執行者」という）となったことがないこと。
2. 現在における当社の大株主（*1）又はその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている者の業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先企業（*2）において最近3年間業務執行者でないこと。
4. 当社グループから直近に終了した事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者（*3）でないこと。
5. 当社グループの業務執行者が社外役員として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと。
6. 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で当社より1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士、又は最近3年間において当社グループの監査業務を実際に担当したことがないこと。
8. 最近3年間において、当社の主幹事証券会社に所属したことがないこと。
9. 当社グループの業務執行者の2親等以内の親族でないこと。

~~~~~

\*1 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

\*2 「主要な取引先企業」とは、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先（主に仕入先）、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%以上を超える取引先（主に販売先）をいう。

\*3 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近5年間所属していた者をいう。

## 第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第25回定時株主総会において、年額500百万円と決議いただいております。

当社は、2021年6月23日開催の第24回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を年額100百万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の上限を83,000株として決議いただいておりますが、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2022年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。つきましては、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額を監査等委員会設置会社への移行前と同様に、上記年額500百万円の報酬枠とは別枠で年額100百万円以内として設定することにつきご承認をお願いいたします。なお、本議案は2022年6月29日に遡及して適用させていただきたいと存じます。本議案は、本制度の目的や基本的な仕組みは、2021年6月23日開催の第24回定時株主総会においてご承認いただきました内容と同様であること、当社の取締役の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることから、相当であるものと考えております。現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名（うち社外取締役3名）となります。

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限は以下のとおりです。

### 1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という）を締結していることを条件として支給する。

### 2. 譲渡制限付株式の総数

当社の対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式の総数83,000株を、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3. 本割当契約の内容の概要

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する本割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年間（以下、「譲渡制限期間」という）、当該対象取締役に割当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

#### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社および当社子会社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記（1）の譲渡制限期間が満了した時点において下記（3）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社または当社子会社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由等により、譲渡制限期間が満了する前に当社および当社子会社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定める。

なお、上記のとおり、本譲渡制限付株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率が軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものである判断しております。また、本議案について、監査等委員会から特段の意見はありません。

以 上

# 事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

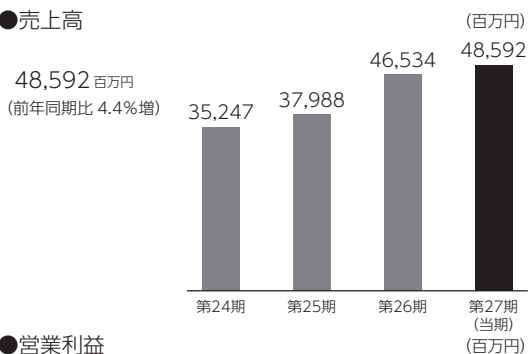
## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

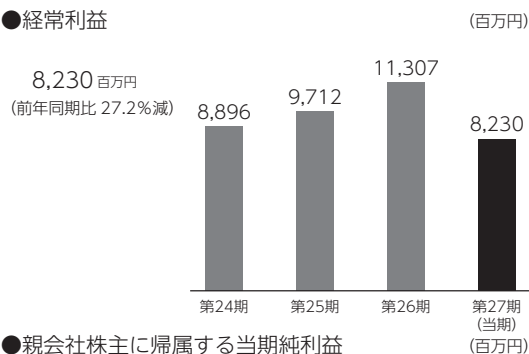
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより経済活動の正常化が進んだものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中国経済に減速がみられるなど不安定な国際情勢の中、資源・材料価格の高止まりや為替の変動等による物価上昇など、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する業界では、パワー半導体や生成AI関連を中心とした需要は好調に推移し、九州地区において新たな半導体工場が開所されたことに加え、北海道において新たな半導体工場の建設が進むなど、半導体市場が回復する兆しがみられたものの、スマートフォンやパソコン、テレビなどの一部民生品に加え、データセンター向けの需要が減退し、全体的に半導体需給に緩みが生じました。

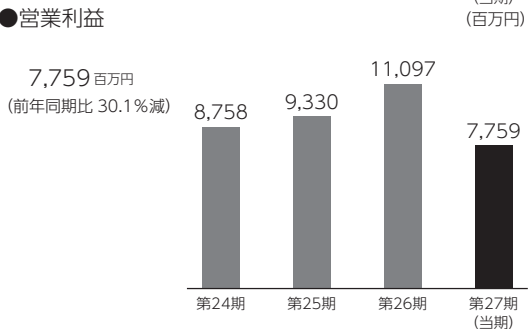
#### ●売上高



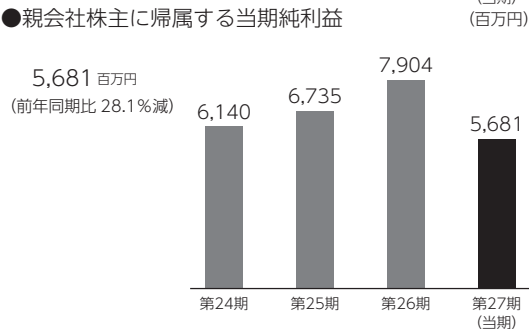
#### ●経常利益



#### ●営業利益



#### ●親会社株主に帰属する当期純利益





このような状況の中、当社グループのエレクトロニクス関連事業において、顧客の設備投資に伴い発生するイニシャル部門（特殊ガス供給装置製造、供給配管設計施工）は、ロジック半導体工場での設備投資は継続されたものの、主要顧客であるNAND型フラッシュメモリ工場における設備投資減速の影響を受けました。また、生産活動に伴い発生するオペレーション部門（特殊ガス販売管理業務、技術サービス等）は、主要顧客であるNAND型フラッシュメモリ工場における減産の影響を受けました。

グラフィックスソリューション事業においては、デジタルサイネージ向け製品を中心に堅調に推移しました。

太陽光発電事業では、三重県内で3か所の太陽光発電所が稼働しております。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① エレクトロニクス関連事業

当事業におきましては、特殊ガス供給装置の開発製造、供給配管設計施工等のイニシャル部門では、NAND型フラッシュメモリ工場における設備投資減速の影響を受けたものの、ロジック半導体工場での設備投資が継続されたことから前連結会計年度に比べ売上高は堅調に推移しましたが、材料価格の高騰による原価率の悪化等により、セグメント利益は減少しました。

また、特殊ガス販売管理業務、技術サービス等を提供するオペレーション部門において当社の強みであります「トータルファシリティマネジメント（TFM）」の拡大および2023年8月4日付けでGBS（SINGAPORE）PTE. LTD.の株式を取得し、連結子会社化したことにより、前連結会計年度に比べ売上高は増加したものの、NAND型フラッシュメモリ工場における減産の影響を受け、セグメント利益は減少しました。

この結果、売上高は46,923百万円（前連結会計年度比4.3%増）、セグメント利益は8,836百万円（前連結会計年度比28.1%減）となりました。

#### ※トータルファシリティマネジメント（TFM）

当社グループは半導体、液晶関連工場等の生産工程で不可欠な特殊ガスを主軸に、超純水、薬液等に関連するインフラ事業を行う「トータルソリューションカンパニー」です。特殊ガス供給装置の開発製造、その供給装置から顧客製造装置までの供給配管設計施工といったイニシャル部門から、特殊ガス販売管理業務、その他周辺事業への技術サービスといったオペレーション部門まで一貫した事業を行っております。

② グラフィックスソリューション事業

当事業におきましては、デジタルサイネージ向け製品やビデオプロセッサなどのグラフィックス製品を中心に積極的な営業活動を継続したことにより売上高および利益は順調に推移しました。

この結果、売上高は1,460百万円（前連結会計年度比9.3%増）、セグメント利益は249百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。

③ 太陽光発電事業

当事業におきましては、三重県内で3か所の太陽光発電所が稼働しており、売上高および利益は堅調に推移しました。

この結果、売上高は208百万円（前連結会計年度比1.3%増）、セグメント利益は118百万円（前連結会計年度比9.0%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は48,592百万円（前連結会計年度比4.4%増）、営業利益は7,759百万円（前連結会計年度比30.1%減）、経常利益は8,230百万円（前連結会計年度比27.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,681百万円（前連結会計年度比28.1%減）となりました。

各セグメント別売上高

| 部 門              | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |
|------------------|--------------|------------|
| エレクトロニクス関連事業     | 46,923       | 96.5       |
| グラフィックスソリューション事業 | 1,460        | 3.0        |
| 太陽光発電事業          | 208          | 0.4        |
| 合 計              | 48,592       | 100.0      |

## (2) 設備投資および資金調達の状況

### ① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,009百万円であり、営業基盤の拡大と強化などを目的として実施しております。なお、当該資金につきましては、自己資金により充当しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

#### イ. エレクトロニクス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループの北上エリア（岩手県北上市）の事業所増築および熊本エリア（熊本県菊池郡大津町）の事業所改装およびガス倉庫等を中心とする総額3,668百万円であります。

#### ロ. グラフィックソリューション事業

重要な設備投資はありません。

#### ハ. 太陽光発電事業

重要な設備投資はありません。

#### ニ. 全社共通

重要な設備投資はありません。

### ② 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権など取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (7) 財産および損益の状況

### ① 当社グループの営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                        | 第24期<br>〔2021年3月期〕 | 第25期<br>〔2022年3月期〕 | 第26期<br>〔2023年3月期〕 | 第27期<br>〔2024年3月期〕 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(百万円)                 | 35,247             | 37,988             | 46,534             | 48,592             |
| 経 常 利 益(百万円)               | 8,896              | 9,712              | 11,307             | 8,230              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円)   | 6,140              | 6,735              | 7,904              | 5,681              |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 59.84              | 65.63              | 77.00              | 55.32              |
| 総 資 産(百万円)                 | 38,957             | 45,502             | 52,433             | 56,427             |
| 純 資 産(百万円)                 | 31,760             | 37,202             | 43,541             | 47,920             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。

### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                        | 第24期<br>〔2021年3月期〕 | 第25期<br>〔2022年3月期〕 | 第26期<br>〔2023年3月期〕 | 第27期<br>〔2024年3月期〕 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(百万円)                 | 24,118             | 24,497             | 31,367             | 31,347             |
| 経 常 利 益(百万円)               | 7,221              | 7,552              | 9,571              | 6,532              |
| 当 期 純 利 益(百万円)             | 5,066              | 5,238              | 6,828              | 4,599              |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 49.37              | 51.04              | 66.53              | 44.78              |
| 総 資 産(百万円)                 | 34,010             | 38,189             | 43,346             | 46,136             |
| 純 資 産(百万円)                 | 28,272             | 31,897             | 36,918             | 39,740             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。

## (8) 対処すべき課題

今後におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善など景気回復が期待される一方、世界経済においては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や資源・原材料価格の高止まり、円安の継続など、引き続き不透明な状況で推移すると予測されます。

このような状況の中、パワー半導体や生成AI関連を中心とした需要が堅調に推移するとともに、半導体の在庫調整も進むことが見込まれることから、半導体需給の緩みは徐々に改善していくことが想定されます。当社グループは、主要顧客における設備投資に対するイニシャル部門、主要顧客の生産に伴うオペレーション部門それぞれにおいて、顧客ニーズに応えるべく事業展開を図ることで、2025年3月期につきましては、売上高50,000百万円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益10,000百万円（前連結会計年度比28.9%増）、経常利益10,000百万円（前連結会計年度比21.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7,000百万円（前連結会計年度比23.2%増）を予想しております。

各セグメントの見通しは次のとおりであります。

### ① エレクトロニクス関連事業

当事業のオペレーション部門におきましては、当社グループ内において技術者を育成し人材を確保することで事業領域を拡大し、当社グループの強みであります「トータルファシリティマネジメント（TFM）」を活かして他社との差別化を図り、お客様の期待以上の価値を提供することで安定収益基盤の拡大を図ってまいります。また、イニシャル部門では、主要顧客における設備投資が実施されることが見込まれるため、積極的な営業活動を展開することで確実に受注に繋げてまいります。

### ② グラフィックスソリューション事業

当事業におきましては、デジタルサイネージ分野では商品のコンテンツ制作からシステム構築のトータルソリューションの提供を拡大してまいります。さらに非接触インタラクティブサイネージなどのデジタルサイネージ向け製品や、ビデオプロセッサなどのグラフィックス製品を中心に積極的な営業活動を展開することで販売拡大を図ってまいります。

今後も安全最優先の経営理念の下、持続可能な社会の実現に向けて、一層成長できるようステークホルダーの皆様との連携を深め、SDGsの視点に立った環境、社会、ガバナンスへの取り組みを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後も変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 重要な親会社および子会社の状況（2024年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金              | 出資比率 | 主要な事業内容                              |
|-------------------------------------|------------------|------|--------------------------------------|
| 株式会社東和商工                            | 40百万円            | 100% | 供給配管設計施工                             |
| 株式会社J M テック                         | 30百万円            | 100% | 特殊ガス販売管理業務                           |
| 株式会社クスノケケミコ                         | 30百万円            | 100% | 技術サービス（トータルケミカルマネジメント）               |
| 株式会社JMエンジニアリングサービス                  | 310百万円           | 100% | 技術サービス（装置メンテナンス）                     |
| 株式会社PEK                             | 20百万円            | 100% | 技術サービス（超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス）     |
| 株式会社シーセット                           | 19百万円            | 100% | 三次元CADビューアソフトなどの商品開発販売               |
| 茂泰利科技股份有限公司                         | 110百万<br>台湾ドル    | 100% | 特殊ガス販売管理業務                           |
| ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD | 340千<br>シンガポールドル | 100% | 技術サービス（メンテナンス用部品製造・販売）               |
| ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD           | 200千<br>シンガポールドル | 100% | 技術サービス（メンテナンス用部品製造・販売）               |
| GBS (SINGAPORE) PTE. LTD.           | 380千<br>シンガポールドル | 70%  | 技術サービス（メンテナンス用部品販売およびADAS関連製品の製造・販売） |

(注) 1. 株式会社PEKは株式会社東和商工の100%子会社であります。

2. 2023年8月4日付で、GBS (SINGAPORE) PTE. LTD.の株式を70%取得し、同社を連結子会社といたしました。

### ③ 特定完全子会社の状況

当社は、特定完全子会社にあたる会社はありません。

## (10) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

### ① エレクトロニクス関連事業

半導体、液晶関連工場など向けに、製造工程において不可欠な特殊ガスを主軸に超純水、薬液などに関連するインフラ事業および半導体製造装置向け保守・メンテナンス、装置メンテナンス用部品の製造・販売事業を行っております。

- ・特殊ガス供給装置製造
- ・供給配管設計施工
- ・特殊ガス販売管理業務
- ・技術サービス
  - メンテナンスサービス (装置メンテナンス)
  - メンテナンスサービス (メンテナンス用部品製造・販売)
  - トータルケミカルマネジメント
  - 超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス
  - A D A S 関連製品の製造・販売
- ・その他周辺事業への技術サービスなど

### ② グラフィックスソリューション事業

デジタルサイネージ向け製品やビデオプロセッサーなどのグラフィックス製品のコンテンツ制作からシステム構築、グラフィックボード (コンピュータで映像を信号として出力、または入力する機能をボード (電子基盤) として独立させたもの) などのパソコン関連部品の販売、C A D C A M用三次元ツールソフトの開発や三次元データ処理に関するアプリケーションソフトの開発販売などを行っております。

- ・デジタルサイネージ用メディアプレイヤー・コンテンツの制作販売
- ・グラフィックボードなどの販売
- ・三次元CADビューアソフトなどの商品開発販売
- ・放送業界向けリアルタイム3Dキャラクタージェネレーターの販売・保守
- ・その他各種放送用ビデオ機器などの販売・保守

### ③ 太陽光発電事業

大規模太陽光発電所の稼働によりクリーンエネルギーの普及、CO<sub>2</sub>の削減など環境にやさしい事業活動を推進しております。

(11) 主要な事業所および工場（2024年3月31日現在）

① 当社

| 事業所名  | 所在地       | 事業所名      | 所在地       |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 本社    | 三重県三重郡菟野町 | 石川事業所     | 石川県能美市    |
| 東京本部  | 東京都千代田区   | 四日市事業所    | 三重県四日市市   |
| 札幌事務所 | 北海道札幌市    | 四日市TGM事業所 | 三重県四日市市   |
| 北上事業所 | 岩手県北上市    | 広島事務所     | 広島県東広島市   |
| 北上事務所 | 岩手県北上市    | 熊本事業所     | 熊本県菊池郡大津町 |

② 子会社

| 会社名                                         | 本社所在地     | その他拠点所在地                                                                               |
|---------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社東和商工                                    | 三重県四日市市   | 福岡県大牟田市                                                                                |
| 株式会社J M テック                                 | 三重県三重郡菟野町 | 新潟県柏崎市<br>千葉県茂原市<br>石川県白山市<br>石川県能美市<br>石川県能美郡川北町<br>愛知県知多郡東浦町<br>広島県東広島市<br>熊本県菊池郡大津町 |
| 株式会社クスノキケミコ                                 | 三重県四日市市   |                                                                                        |
| 株式会社J M エンジニアリングサービス                        | 三重県三重郡菟野町 | 岩手県北上市<br>石川県能美市<br>三重県四日市市<br>広島県東広島市                                                 |
| 株式会社 P E K                                  | 大阪府堺市     | 岩手県北上市<br>石川県白山市<br>石川県能美市<br>三重県四日市市<br>京都府綾部市<br>広島県東広島市<br>熊本県菊池郡菊陽町                |
| 株式会社シーセツト                                   | 東京都千代田区   | 静岡県浜松市                                                                                 |
| 茂泰利科技股份有限公司                                 | 台湾        |                                                                                        |
| ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD         | シンガポール    |                                                                                        |
| ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD                   | シンガポール    |                                                                                        |
| G B S ( S I N G A P O R E ) P T E . L T D . | シンガポール    |                                                                                        |



## (12) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,540名 | 194名増       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は117名（ただし年間平均雇用1日8時間換算）であり、上記従業員との合計は1,657名であります。
3. 当社グループの従業員数は、前事業年度末に比べ194名増加しておりますが、これは主に株式取得によりGBS (SINGAPORE) PTE. LTD.を連結の範囲に含めたことおよびエレクトロニクス関連事業における業容拡大によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 410名 | 26名増      | 39.2歳 | 6.6年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は54名（ただし年間平均雇用1日8時間換算）であり、上記従業員との合計は464名であります。

## (13) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (14) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (15) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 324,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 102,738,180株（自己株式数2,411,340株を除く）  
(3) 株主数 6,566名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 持 株 数 (株)  | 持 株 比 率 (%) |
|-----------------------------------------------|------------|-------------|
| 田中 久男                                         | 12,522,500 | 12.1        |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                            | 10,446,000 | 10.1        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 10,224,300 | 9.9         |
| 田中 智和                                         | 8,804,300  | 8.5         |
| 株式会社HT                                        | 5,300,000  | 5.1         |
| T & T株式会社                                     | 5,300,000  | 5.1         |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY 505025 | 2,580,400  | 2.5         |
| 喜多 照幸                                         | 2,525,160  | 2.4         |
| 公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団                         | 2,200,000  | 2.1         |
| 株式会社百五銀行                                      | 2,160,000  | 2.1         |

(注) 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分                          | 株式の種類および数    | 交付対象者役員数 |
|------------------------------|--------------|----------|
| 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。） | 普通株式 11,700株 | 7名       |

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

| 氏名    | 地位               | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  |
|-------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田中 久男 | 代表取締役社長          | 公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事長                                                                                                                                                      |
| 甲斐 哲郎 | 常務取締役            | 生産本部長                                                                                                                                                                          |
| 田中 宏典 | 常務取締役            | 熊本事業所長<br>株式会社J Mエンジニアリングサービス 代表取締役社長                                                                                                                                          |
| 長谷 圭祐 | 取締役              | 管理本部長                                                                                                                                                                          |
| 坂口 好則 | 取締役              | グラフィックスソリューション事業部長<br>株式会社シーセット 代表取締役社長                                                                                                                                        |
| 矢内 信晴 | 取締役              | T F M本部長                                                                                                                                                                       |
| 田中 智和 | 取締役              | 技術本部長                                                                                                                                                                          |
| 大島 次郎 | 取締役              | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外役員</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> |
| 杉山 賢一 | 取締役              | 株式会社S-tation 代表取締役<br>一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事<br>株式会社ファブリカコミュニケーションズ 社外監査役<br>株式会社エフケイ 社外取締役<br>神星工機株式会社 社外取締役                                                                  |
| 沼沢 禎寛 | 取締役              | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外役員</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> |
| 喜多 照幸 | 取締役<br>(常勤監査等委員) | 株式会社東和商工 監査役<br>株式会社J Mテック 監査役<br>株式会社クスノケケミコ 監査役<br>株式会社J Mエンジニアリングサービス 監査役<br>株式会社P E K 監査役<br>株式会社シーセット 監査役<br>茂泰利科技股份有限公司 監察人<br>株式会社W i L 監査役                             |
| 春馬 葉子 | 取締役<br>(監査等委員)   | and LEGAL 弁護士法人 弁護士 (弁護士登録名 野口葉子)<br>株式会社老番屋 社外取締役 (監査等委員)<br>株式会社ナ・デックス 社外取締役<br>株式会社浜木綿 社外取締役 (監査等委員)                                                                        |

| 氏名   | 地位                                                                                                                                                                                         | 担当および重要な兼職の状況                                                                   |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 今枝 剛 | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外役員</div> 取締役<br><div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立役員</div> (監査等委員) | 公認会計士今枝会計事務所 所長<br>ナトコ株式会社 社外監査役<br>パレモ・ホールディングス株式会社 社外監査役<br>税理士法人クロスブレイン 代表社員 |

- (注) 1. 取締役 大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏および取締役（監査等委員） 春馬葉子、今枝剛の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (1) 取締役 大島次郎氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - (2) 取締役 杉山賢一氏は企業経営における豊富な知識・経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - (3) 取締役 沼沢禎寛氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - (4) 取締役（監査等委員） 春馬葉子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - (5) 取締役（監査等委員） 今枝剛氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、取締役 大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏および取締役（監査等委員） 春馬葉子、今枝剛の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集および重要な会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を図るため、取締役（監査等委員） 喜多照幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当社は執行役員制度を導入しており、2024年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

| 氏名    | 地位        | 担当および重要な兼職の状況                           |
|-------|-----------|-----------------------------------------|
| 甲斐 哲郎 | 常務取締役執行役員 | 生産本部長                                   |
| 田中 宏典 | 常務取締役執行役員 | 熊本事業所長<br>株式会社J Mエンジニアリングサービス 代表取締役社長   |
| 長谷 圭祐 | 取締役執行役員   | 管理本部長                                   |
| 坂口 好則 | 取締役執行役員   | グラフィックスソリューション事業部長<br>株式会社シーセット 代表取締役社長 |
| 矢内 信晴 | 取締役執行役員   | T F M本部長                                |
| 田中 智和 | 取締役執行役員   | 技術本部長                                   |
| 北川 浩二 | 執行役員      | 営業本部長<br>株式会社P E K 代表取締役社長              |
| 城戸 勝喜 | 執行役員      | T F M副本部長<br>株式会社クスノケケミコ 代表取締役社長        |
| 田村 安  | 執行役員      | 生産副本部長<br>株式会社東和商工 代表取締役社長              |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏および取締役（監査等委員） 春馬葉子、今枝剛の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で取締役（社外取締役を含む。） 、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補填される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。契約は1年毎に更新しております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### (4) 取締役の報酬等の額

##### ① 取締役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年6月29日付で監査等委員会設置会社に移行し、同日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を変更しており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」「業績連動報酬」「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。

取締役の基本報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬は、客観性・透明性・妥当性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬等諮問委員会で審議し、株主総会において決議された取締役の報酬総額を超えない範囲で報酬等を決定しております。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役は基本報酬のみとしております。

各報酬構成の割合および算出方法は次のとおりであります。

##### ・「基本報酬」

報酬総額の約70%であり、個人の役位・職責に応じ、業容・業績や従業員の給与水準などを考慮して決定するもので、月額固定報酬として毎月支給するものとしております。

##### ・「業績連動報酬」

報酬総額の約25%であり、重要な経営指標の一つである「連結営業利益」を業績評価指標とし、業績目標および前連結会計年度実績に対する係数を定め、それぞれの評価ウェイトは各50%となります。各自の基本報酬に当該係数を乗じた額を定時株主総会の翌月から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結までの任期期間中、月例の基本報酬に加算して支給するものとしております。なお、業績連動報酬は基本報酬と合わせた金額を当連結会計年度の報酬として確定させ、これを定期同額給与とします。

当事業年度の業績連動報酬算定に用いた業績指標に関する実績は、以下のとおりです。

| 業績指標   | 2022年度    |           |
|--------|-----------|-----------|
|        | 目標値       | 実績値       |
| 連結営業利益 | 11,000百万円 | 11,097百万円 |

・「譲渡制限付株式報酬」

報酬総額の約5%であり、持続的な企業価値および株主価値が向上することを目的とし、対象取締役に対し毎年1回付与するもので、付与する株式数は、個人の役位・職責、実績および株価などを踏まえて決定するものとしております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長田中久男氏であります。当社においては、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬等諮問委員会の審議を経て、監査等委員会の意見を確認した後、取締役会により委任された代表取締役社長田中久男氏が個別の報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、決定の権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長田中久男氏が最も適しているからであります。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 報酬等の総額      | 報酬等の種類別の総額  |           |           | 対象となる<br>役員の員数 |
|-------------------------|-------------|-------------|-----------|-----------|----------------|
|                         |             | 固定報酬        | 業績連動報酬    | 株式報酬      |                |
|                         | 百万円         | 百万円         | 百万円       | 百万円       | 人              |
| 取締役<br>(うち社外取締役)        | 272<br>(10) | 183<br>(10) | 68<br>(-) | 20<br>(-) | 10<br>(3)      |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 16<br>(7)   | 16<br>(7)   | -<br>(-)  | -<br>(-)  | 3<br>(2)       |
| 合 計<br>(うち社外取締役)        | 289<br>(18) | 199<br>(18) | 68<br>(-) | 20<br>(-) | 13<br>(5)      |

- (注) 1. 取締役の報酬総額は2022年6月29日開催の第25回定時株主総会において、年額500百万円(うち社外取締役分20百万円)以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は3名)です。
2. 取締役(監査等委員)の報酬総額は2022年6月29日開催の第25回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。
3. 2021年6月23日開催の第24回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。譲渡制限付株式の割当てのための報酬総額は、上記の取締役の報酬総額とは別枠として年額100百万円以内とし、対象取締役へ割当てる当社の普通株式の総数は年83,000株以内です。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役は3名)です。

4. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

④ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

**(5) 社外役員に関する事項**

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

イ. 取締役 大島次郎氏に該当する事項はありません。

ロ. 取締役 杉山賢一氏は、株式会社S-tationの代表取締役、一般社団法人中小企業経営支援協議会の専務理事、株式会社ファブリカコミュニケーションズの社外監査役、株式会社エフケイの社外取締役、神星工機株式会社の社外取締役であります。当社と株式会社S-tation、一般社団法人中小企業経営支援協議会、株式会社ファブリカコミュニケーションズ、株式会社エフケイ、神星工機株式会社との間には取引はありません。

ハ. 取締役 沼沢禎寛氏に該当する事項はありません。

ニ. 取締役（監査等委員） 春馬葉子氏は、and LEGAL 弁護士法人の弁護士、株式会社壺番屋の社外取締役（監査等委員）、株式会社ナ・デックスの社外取締役、株式会社浜木綿の社外取締役（監査等委員）であります。当社とand LEGAL 弁護士法人、株式会社壺番屋、株式会社ナ・デックス、株式会社浜木綿の間には取引はありません。

ホ. 取締役（監査等委員） 今枝剛氏は、公認会計士今枝会計事務所の所長、ナトコ株式会社の社外監査役、パレモ・ホールディングス株式会社の社外監査役、税理士法人クロスブレインの代表社員であります。当社と公認会計士今枝会計事務所、ナトコ株式会社、パレモ・ホールディングス株式会社、税理士法人クロスブレインの間には取引はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。



### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                     |
|----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 大島 次郎 | 当事業年度開催の取締役会に18回中17回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の経営陣幹部の選解任や報酬等に関する事項を審議する指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、独立した客観的立場から、経営陣の監督を務めております。 |
| 取締役            | 杉山 賢一 | 当事業年度開催の取締役会に18回中18回出席しております。取締役会においては、企業経営に関する豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の経営陣幹部の選解任や報酬等に関する事項を審議する指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、独立した客観的立場から、経営陣の監督を務めております。            |
| 取締役            | 沼沢 禎寛 | 当事業年度開催の取締役会に18回中18回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の経営陣幹部の選解任や報酬等に関する事項を審議する指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、独立した客観的立場から、経営陣の監督を務めております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 春馬 葉子 | 当事業年度開催の取締役会に18回中18回、監査等委員会に15回中15回出席しております。取締役会および監査等委員会においては、弁護士としての専門的見地から、主として当社のコンプライアンスに関する発言を行っております。                                                        |
| 取締役<br>(監査等委員) | 今枝 剛  | 当事業年度開催の取締役会に18回中18回、監査等委員会に15回中15回出席しております。取締役会および監査等委員会においては、公認会計士としての専門的見地から、主として当社の財務および会計に関する発言を行っております。                                                       |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                               |       |
|-----------------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                      | 39百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、財務部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、および前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積りの算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告する方針であります。

また、会計監査人が法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断される場合、その他解任または不再任が適当と認められる場合は、監査等委員会はその決議により、解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めております。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびその子会社（以下「当社グループ」と総称する。）における企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守をはかる。
- ② 当社グループにおける法令・定款およびジャパンマテリアルグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の公益通報制度としての内部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見、対応に努める。
- ③ 内部監査を行う部門を設置し、当社グループの職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき内部監査を行う。
- ④ 東京証券取引所の有価証券上場規程に定められている「コーポレートガバナンス・コード」に対応するため、当社および当社グループの透明、公正かつ迅速・果敢な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的に「社外役員の独立性に関する基準」を定め、コーポレートガバナンス体制の強化をはかる。

### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な文書は、「文書管理規程」に従って適切に保存および管理する。
- ② グループ行動指針にて機密情報の管理および漏洩防止等について定め、当社グループの遵守事項とする。
- ③ 情報資産の活用と保持に関して、「情報セキュリティを守るための行動基準」を策定し、均質な情報セキュリティ管理の実現に努める。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響を及ぼす恐れのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制を整備するとともに、リスク管理に関する社内規程およびリスク管理体制を体系的に制定する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を別途必要に応じて随時開催し、迅速な経営の意思決定および取締役の職務執行の監督・管理を行う。
- ② 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務執行を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- ③ 従業員の職務権限の行使は、業務分掌規程、稟議・申請規程等に基づき適正かつ効率的に行う。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を通じて、当社グループが法令および定款に適合するための体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ② 当社グループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、子会社管理規程を定めるとともに取締役を必要に応じて派遣する。
- ③ 当社グループ管理のための主管部門を定め、主管部門が子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行い、当社グループがその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
- ④ 当社の内部監査部門による当社グループの監査の結果を、監査等委員および取締役会に報告する。

#### **(6) 監査等委員会がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

- ① 代表取締役は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助すべき従業員として若干名を指名するものとし、その指名された従業員が、監査等委員会の指示によりその任にあたる。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき従業員を配置する場合、その補助従業員の人事異動等の人事権に関する事項につき監査等委員会と事前に協議するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

**(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、監査等委員会の求めに応じ、その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時には、直ちに監査等委員会に報告する。
- ③ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員が、監査等委員会に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

**(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会は、監査等委員会が必要と認める会議をはじめとする当社および当社グループの重要な会議に出席できる体制を整備する。
- ② 代表取締役は、監査に係る重要課題について、監査等委員会と定期的な会合を持ち、意見交換を行う。
- ③ 監査等委員会が、監査のために必要と認める場合には、内部監査部門が緊密に連携し対応する。
- ④ 監査等委員会が稟議書等の重要な決裁書類を、いつでも閲覧することが可能な体制を整備する。
- ⑤ 監査等委員会の求めに応じ、会計監査人が定期的および随時に監査等委員と意見交換する体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員または監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上し、緊急または臨時に支出する費用については、事後に会社へ請求できるものとする。

**(9) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制**

当社はグループ行動指針に基づき「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社グループは、企業に求められる責任が高度化しつつある社会環境下において、「技術を磨き産業を支え 未来を拓く」という企業理念を掲げ、ステークホルダーの皆様から深い信頼および常に応援していただける関係を築くため、法令遵守の徹底、企業理念に則った社外取締役による外部の見地からの監視のもと、取締役会による審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模および経営の客観性確保の観点からみて、適当な企業統治の体制であると考えており、上記に掲げた内部統制システム構築の基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

### (1) コンプライアンスに関する取り組み状況

当社グループは、企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。

また、当社グループにおける法令・定款およびグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の内部通報窓口を設置および周知することで、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見および実効性向上を図っております。

### (2) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み状況

原則として定時取締役会を毎月1回開催し、当社グループ全体の経営方針、中期計画、年度予算等その他の重要な事項に関する意思決定や、前月の経営状況や予算と実績との対比の報告を実施し、必要な改善指示が行われており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

### (3) 監査等委員会監査の実効性の確保に対する取り組み状況

監査等委員は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることや取締役面談を実施する等の監査活動により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行について監査しております。特に常勤監査等委員は、社内文書の調査や実際の業務活動状況の聴き取りを実施するなど、監査等委員会で承認された監査計画に基づいて精緻な監査活動を実施し、その結果を原則として毎月1回開催される監査等委員会において監査等委員に報告しております。監査等委員は、常勤監査等委員からの報告を受けて、それぞれの専門的な見識から監査活動を実施しております。

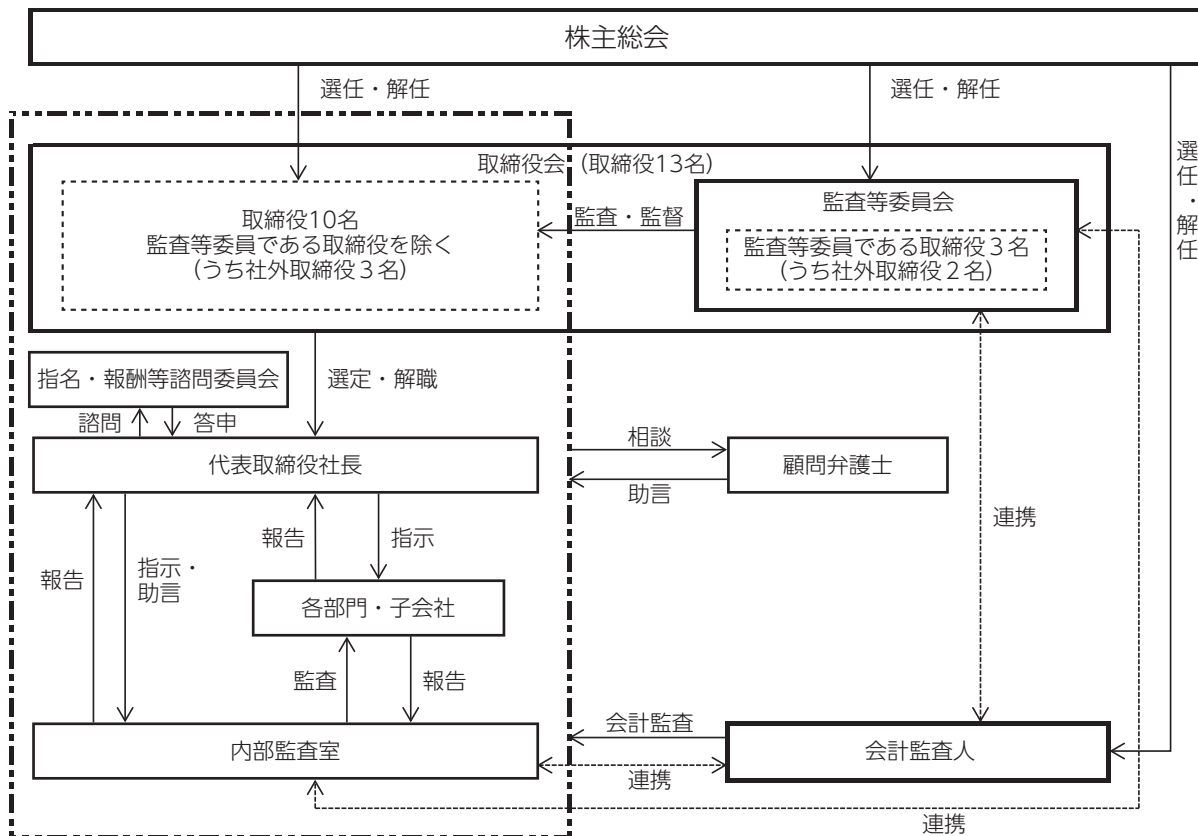
また、内部監査の立会いおよび実施結果の報告を受けるなど、内部監査室との情報交換を密に行い、会計監査人とは四半期決算および期末決算ごとの会計監査結果および四半期レビュー結果

の報告を受けるなど、業務遂行時における健全化、効率化および実効性の向上に努めております。

#### (4) 損失の危険の管理に関する取り組み状況

当社のリスク管理については、「危機管理規程」に基づき、戦略リスク、災害・事故リスク、オペレーショナルリスクおよび財務リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを優先して、リスクマネジメントするための適切な対応を図っております。とりわけ、品質および安全に係ることについては、安全品質管理部門を設けてモニタリングを実施し、リスク発現防止への対応策を図っております。

<ご参考>



## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保の充実を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、経営基盤の整備・拡充等に有効活用し、競争力および収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5号に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めておりますが、当面は定時株主総会を決定機関とした、原則1回の期末配当のみを行うことを基本方針としております。

---

（注）本事業報告中に記載の金額などは表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |               | <b>負 債 の 部</b>           |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>38,409</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>6,809</b>  |
| 現金及び預金          | 6,119         | 支払手形及び買掛金                | 2,686         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 22,630        | 未払金                      | 733           |
| リース債権及びリース投資資産  | 464           | 未払費用                     | 587           |
| 商品及び製品          | 2,936         | 未払法人税等                   | 1,448         |
| 仕掛品             | 1,201         | 賞与引当金                    | 651           |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,597         | その他                      | 701           |
| その他             | 1,542         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,697</b>  |
| 貸倒引当金           | △82           | リース債務                    | 253           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>18,018</b> | 退職給付に係る負債                | 961           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,104</b> | 資産除去債務                   | 28            |
| 建物及び構築物         | 8,651         | その他                      | 453           |
| 機械装置及び運搬具       | 595           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>8,506</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 417           | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| 土地              | 2,334         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>46,897</b> |
| リース資産           | 192           | 資 本 金                    | 1,317         |
| 建設仮勘定           | 1,912         | 資 本 剰 余 金                | 1,821         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,880</b>  | 利 益 剰 余 金                | 44,776        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,032</b>  | 自 己 株 式                  | △1,017        |
| 投資有価証券          | 311           | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>707</b>    |
| リース債権及びリース投資資産  | 556           | その他有価証券評価差額金             | 69            |
| 差入保証金           | 116           | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | 763           |
| 繰延税金資産          | 675           | 退職給付に係る調整累計額             | △124          |
| その他             | 704           | <b>非支配株主持分</b>           | <b>315</b>    |
| 貸倒引当金           | △331          | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>47,920</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>56,427</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>56,427</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 48,592 |
| 売上原価            |       | 36,572 |
| 売上総利益           |       | 12,019 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 4,260  |
| 営業利益            |       | 7,759  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息及び配当金       | 44    |        |
| 受取賃貸料           | 15    |        |
| 為替差益            | 376   |        |
| 助成金収入           | 14    |        |
| その他             | 41    | 492    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 7     |        |
| 持分法による投資損失      | 8     |        |
| 不動産賃貸費用         | 3     |        |
| その他             | 2     | 21     |
| 経常利益            |       | 8,230  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 0     | 0      |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除売却損        | 165   |        |
| その他             | 4     | 169    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 8,060  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,414 |        |
| 法人税等調整額         | △62   | 2,352  |
| 当期純利益           |       | 5,708  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 27     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 5,681  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 1,317 | 1,643 | 41,147 | △1,053 | 43,054 |
| 当期変動額                   |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △2,053 |        | △2,053 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |       | 5,681  |        | 5,681  |
| 自己株式の処分                 |       | 178   |        | 36     | 214    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計                 | －     | 178   | 3,628  | 36     | 3,842  |
| 当期末残高                   | 1,317 | 1,821 | 44,776 | △1,017 | 46,897 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |        |
| 当期首残高                   | 7                | 505          | △26              | 487               | －           | 43,541 |
| 当期変動額                   |                  |              |                  |                   |             |        |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                  |                   |             | △2,053 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |              |                  |                   |             | 5,681  |
| 自己株式の処分                 |                  |              |                  |                   |             | 214    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 61               | 257          | △98              | 220               | 315         | 535    |
| 当期変動額合計                 | 61               | 257          | △98              | 220               | 315         | 4,378  |
| 当期末残高                   | 69               | 763          | △124             | 707               | 315         | 47,920 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |               | <b>負 債 の 部</b>           |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>26,267</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>5,348</b>  |
| 現金及び預金          | 477           | 買掛金                      | 1,853         |
| 受取手形            | 293           | 未払金                      | 791           |
| 売掛金             | 12,612        | 未払費用                     | 118           |
| 契約資産            | 4,539         | 未払法人税等                   | 1,064         |
| リース債権及びリース投資資産  | 464           | 契約負債                     | 335           |
| 商品及び製品          | 2,257         | 賞与引当金                    | 211           |
| 仕掛品             | 1,103         | 短期借入金                    | 800           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,817         | その他の                     | 173           |
| 前払費用            | 963           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,047</b>  |
| その他の            | 376           | リース債務                    | 209           |
| 貸倒引当金           | 426           | 退職給付引当金                  | 466           |
|                 | △63           | その他の                     | 371           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>19,868</b> | <b>負 債 合 計</b>           | <b>6,396</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,532</b> | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| 建物              | 7,357         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>39,671</b> |
| 構築物             | 1,001         | 資 本 金                    | 1,317         |
| 機械及び装置          | 541           | 資 本 剰 余 金                | 2,240         |
| 車両運搬具           | 0             | 資 本 準 備 金                | 1,720         |
| 工具、器具及び備品       | 402           | その他資本剰余金                 | 519           |
| 土地              | 2,298         | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>37,131</b> |
| リース資産           | 78            | 利 益 準 備 金                | 7             |
| 建設仮勘定           | 1,851         | その他利益剰余金                 | 37,123        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>43</b>     | 別途積立金                    | 770           |
| ソフトウェア          | 9             | 繰越利益剰余金                  | 36,353        |
| その他             | 34            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△1,017</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,292</b>  | <b>評価・換算差額等</b>          | <b>68</b>     |
| 投資有価証券          | 245           | その他有価証券評価差額金             | 68            |
| 関係会社株式          | 4,765         | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>39,740</b> |
| 破産更生債権等         | 124           | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>46,136</b> |
| リース債権及びリース投資資産  | 556           |                          |               |
| 投資不動産           | 48            |                          |               |
| 差入保証金           | 30            |                          |               |
| 繰延税金資産          | 330           |                          |               |
| その他の            | 316           |                          |               |
| 貸倒引当金           | △124          |                          |               |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>46,136</b> |                          |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 31,347 |
| 売上原価         | 24,538 |
| 売上総利益        | 6,809  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,631  |
| 営業利益         | 4,177  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 0      |
| 受取配当金        | 353    |
| 受取賃貸料        | 103    |
| 為替差益         | 367    |
| 経営管理料        | 1,496  |
| その他          | 39     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 1      |
| 不動産賃貸費用      | 4      |
| その他          | 0      |
| 経常利益         | 5      |
| 特別損失         |        |
| 固定資産除売却損     | 161    |
| その他          | 2      |
| 税引前当期純利益     | 164    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,760  |
| 法人税等調整額      | 7      |
| 当期純利益        | 1,768  |
|              | 4,599  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |       |          |         |       |          |        |         |
|-----------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|--------|---------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金    |        |         |
|                             |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金 |        | 利益剰余金合計 |
|                             |       |       |          |         | 別途積立金 | 繰越利益剰余金  |        |         |
| 当期首残高                       | 1,317 | 1,720 | 341      | 2,062   | 7     | 770      | 33,807 | 34,585  |
| 当期変動額                       |       |       |          |         |       |          |        |         |
| 剰余金の配当<br>(注2)              |       |       |          |         |       |          | △2,053 | △2,053  |
| 当期純利益                       |       |       |          |         |       |          | 4,599  | 4,599   |
| 自己株式の処分                     |       |       | 178      | 178     |       |          |        |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |       |       |          |         |       |          |        |         |
| 当期変動額合計                     | -     | -     | 178      | 178     | -     | -        | 2,546  | 2,546   |
| 当期末残高                       | 1,317 | 1,720 | 519      | 2,240   | 7     | 770      | 36,353 | 37,131  |

|                             | 株主資本   |        | 評価・換算差額等         |            | 純資産合計  |
|-----------------------------|--------|--------|------------------|------------|--------|
|                             | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高                       | △1,053 | 36,911 | 7                | 7          | 36,918 |
| 当期変動額                       |        |        |                  |            |        |
| 剰余金の配当<br>(注2)              |        | △2,053 |                  |            | △2,053 |
| 当期純利益                       |        | 4,599  |                  |            | 4,599  |
| 自己株式の処分                     | 36     | 214    |                  |            | 214    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |        |        | 61               | 61         | 61     |
| 当期変動額合計                     | 36     | 2,760  | 61               | 61         | 2,821  |
| 当期末残高                       | △1,017 | 39,671 | 68               | 68         | 39,740 |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 2023年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくものであります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

ジャパンマテリアル株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 近藤 繁紀 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 馬淵 宣考 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンマテリアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

ジャパンマテリアル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 近藤 繁 紀  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 馬 淵 宣 考 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

ジャパンマテリアル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 喜 多 照 幸 ㊟

監査等委員 春 馬 葉 子 ㊟

監査等委員 今 枝 剛 ㊟

(注) 監査等委員 春馬葉子及び監査等委員 今枝 剛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



### ●交通のご案内



近鉄四日市駅北口より徒歩約3分

駐車場のご用意はいたしておりませんので公共交通機関をご利用ください。

### ご注意

近鉄四日市駅のご利用をお勧めいたします。JR四日市駅からお越しの際は、徒歩（約30分）

または三重交通バス（約10分）へのお乗り換え（近鉄四日市停留所下車）が必要となります。

### NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。

